

環境経済常任委員会記録

令和3年 第3回定例会	
1 日 時	令和3年9月22日（水） 午後1時00分 開会 午前1時45分 閉会
2 場 所	議 場
3 出 席 委 員	小 島 実 委員長 鈴 木 毅 副委員長 藤 田 義 昭 委員 宇賀神 敏 委員 大 貫 毅 委員 関 口 正 一 委員
4 欠 席 委 員	なし
5 委員外出席者	増渕靖弘議長 鈴木敏雄副議長
6 説 明 員	別紙のとおり
7 事務局職員	山 崎 書記
8 会議の概要	別紙のとおり
9 傍 聴 者	なし

環境経済常任委員会 説明員

経済部	経済部長	坂 入 弘 泰	8名
	産業振興課長	福 田 浩 士	
	産業誘致推進室長	鈴 木 淑 弘	
	観光交流課長	神 山 悦 雄	
	水源地域整備室長	上 田 悦 久	
	農政課長	橋 本 寿 夫	
	農村整備担当	藤 田 敏 明	
	林政課長	岸 野 孝 行	
農業委員会事務局	農業委員会事務局長	駒 場 久 和	1名
環境部	環境部長	黒 川 勝 弘	7名
	環境課長	関 口 守	
	廃棄物対策課長	金 子 尚 己	
	環境課環境政策係長	小太刀 輝 幸	
	環境課環境保全係長	鳩 山 勝 利	
	廃棄物対策課廃棄物対策係長	萩 原 哲	
	廃棄物対策課施設係長	渡 邊 教 生	
合 計			16名

環境経済常任委員会 審査事項

- 1 議案第65号 令和3年度鹿沼市一般会計補正予算（第4号）について
- 2 議案第67号 令和3年度鹿沼市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第1号）について

令和3年第3回定例会環境経済常任委員会概要

- 小島委員長 ただいまから、環境経済常任委員会を開会いたします。
- 開会に先立ちまして、お願いいたします。
- 委員の質疑及び執行部の説明・答弁に際しましては、会議を録音しておりますので、ご面倒でもマイクにより、明瞭にお話願います。
- また、付託された議案については、慎重な審議の上、スムーズな進行をお願いいたします。
- 今回も、議場内の3密状態を回避するため、執行部出席者を従来の出席者の2分の1以下としています。
- このため、審査は部局ごとに議案順で行います。
- 審査終了後、暫時休憩し、執行部出席者を入れ替えます。
- それではただいまから、環境経済常任委員会を開会いたします。
- 今議会におきまして、本委員会に付託されました案件は、議案2件であります。
- それでは、早々、経済部・農業委員会関係の審査を行います。
- はじめに、議案第65号 令和3年度鹿沼市一般会計補正予算（第4号）についてのうち、経済部・農業委員会関係予算を議題といたします。
- 執行部の説明をお願いいたします。福田産業振興課長。
- 福田産業振興課長 皆さん、こんにちは。産業振興課の福田です。どうぞよろしくお願いいたします。
- それでは、議案第65号 令和3年度鹿沼市一般会計補正予算（第4号）のうち、経済部及び農業委員会事務局所管の主な予算についてご説明いたします。
- それでは、令和3年度補正予算に関する説明書、第4号のまず、3ページをお開きください。
- まず歳入についてご説明いたします。
- 一番下の段になりますが、16款 県支出金 2項 4目 農林水産業費県補助金の説明欄、右側の欄になりますがけれども、地域農業農村振興事業費県補助金 100万円の増につきましては、中山間地において活性化を目指す地域の取り組みに対する県補助金を計上したものであります。
- 次の、首都圏農業確立対策事業費県補助金 840万円の増につきましては、ニラ生産のためのウォーターカーテンハウス整備等の事業費の変更に伴う県補助金を増額したものであります。
- 次に、5ページをお開きください。
- 一番上の段になりますがけれども、農作物、これ、右側の欄ですね、説明欄になりますがけれども、農作物活性化推進事業費県補助金 1,265万4,000円につきましては、国の水

田麦・大豆産地生産性向上事業を活用した農業機械の導入等に対する国庫補助金を計上したものであります。

次に、中段になります、21 款 諸収入 4 項 3 目 雑入の説明欄、一番下の説明欄になりますけれども、首都圏農業確立対策事業費返還金 220 万円の増につきましては、令和元年度に農業機械の共同利用を条件に補助事業により「にらそぐり機」を導入した機械利用組合が、諸般の事情で組合を解散したため、補助要件が満たさなくなりまして、その補助事業を中止して補助金を返還するものであります。

次に、歳出についてご説明いたします。飛びますが、15 ページをお開きください。

15 ページ、一番上段になりますけれども、6 款 農林水産業費 1 項 2 目 農業総務費の説明欄、右側になりますけれども、公設地方卸売市場事業費特別会計繰出金 171 万円の減につきましては、令和2年度鹿沼市公設地方卸売市場事業費特別会計の繰越金が確定したことに伴い、当該繰出金を減額するものであります。

次の3段目、説明欄3段目になりますけれども、農業振興費の説明欄、地域農業農村振興事業費 148 万円の増につきましては、先ほど歳入でご説明いたしました、中山間地の取り組みに対する県補助金を財源として実施いたします、地域の取り組みを支援するための予算 100 万円と、むらづくり協議会の解散に伴う補助金返還の県補助金分 48 万円を計上したものであります。

次の丸印になりますけれども、農業近代化施設管理運営費 2,228 万 1,000 円の増につきましては、農業公社のカントリーエレベーターに設置されております、サイロの穀物温度監視装置と穀物運搬昇降機の老朽化に伴う、修繕費を計上したものであります。

次の丸印になりますが、花木センター管理運営費 299 万 7,000 円の増につきましては、温室と園芸資材販売所の火災報知器受信機及び排煙オペレーターの修繕に要する費用を計上したものであります。

次の丸印になりますけれども、首都圏農業確立対策事業費 1,060 万円につきましては、先ほどご説明いたしました、県補助金を財源として支出する、ニラのウォーターカーテンハウス整備などの事業費変更に伴う増額 840 万円と、「にらそぐり機」を導入した機械利用組合の解散に伴う補助金返還 220 万円を計上したものであります。

次の丸印、一番下の段になりますけれども、農作物活性化推進事業費 1,265 万 4,000 円の増につきましては、これも先ほどご説明いたしましたが、国の補助金を財源として支出いたします、水田麦・大豆産地生産性向上のための農業機械導入に対する補助金を計上したものであります。

同じページ一番下の段になります、今度、6 款は同じくなのですけれども、2 項 2 目林道事業費の説明欄、林道施設整備事業費 1,730 万 6,000 円の増につきましては、県が行う林道整備、災害復旧事業の増に伴い、本市から県への負担金を増額するものであります。

続いて、17 ページをお開きください。

一番上の段になります、7款 商工費 1項 2目 商工業振興費の説明欄、商業振興推進事業費の6,890万1,000円の増につきましては、これは鹿沼商工会議所及び栗野商工会が実施いたします、今年度第2弾となります「プレミアム付き商品券発行事業」に対するプレミアム分20%及び加盟店負担の換金手数料を市が支援するための費用を計上いたしました。

次に、19ページ、次のページになりますけれども、お開きください。

一番上の段になりますけれども、8款土木費 4項 6目公園管理費、その枠の一番下になりますね、公園管理費の説明欄、千手山公園管理費、419万8,000円の増につきましては、千手山公園内の遊具「ジェットスター」のコンプレッサー修繕、及び園内の支障木、支障となる木ですね、支障木・枯木伐採処分修繕により増額するものであります。

同じ説明欄、出会の森総合公園管理費、122万1,000円の増につきましては、出会の森総合公園管理棟内のホール及び会議室の空調修繕により、これを増額するものであります。

以上で、経済部及び農業委員会事務局所管の一般会計補正予算（第4号）の説明を終わります。

○小島委員長 執行部の説明は終わりました。

質疑のある方は順次発言を許します。藤田委員。

○藤田委員 先ほど返還金が2つございまして、それのお金の流れですね、最終的にこれは県のほうに返還するので、恐らく歳入のほうでは、その解散された協議会とか、組合のほうから歳入として受けて、それでそこから今度県のほうに支出するので、およそこんなふうな予算措置されているのかなというふうにちょっと思ったのですが、その辺、ちょっと詳しく教えてください。

○小島委員長 執行部の説明をお願いいたします。橋本農政課長。

○橋本農政課長 農政課の橋本です。どうぞよろしくをお願いいたします。

ただいまの藤田委員の質疑で、お金の流れということかなと思うのですが、一応、この補助金につきましては、国と県が補助金として出しておりまして、それが市を通りまして、その機械利用組合のほうに補助金として支出されております。

なので、今回その返還ということで、その逆の流れで、まずは組合のほうから返還金を市が受け取りまして、その同額を県を通じて、県と国に返還していくというふうな流れになります。

以上で説明を終わります。

○小島委員長 執行部の説明は終わりました。

よろしいですか。はい。

ほかに質疑のある方はいませんか。はい、大貫委員。

○大貫委員 では、18ページの商業振興推進事業費のそのプレミアム付き商品券の件なのですが、換金手数料も今度補助するという、今までもだったのでしたっけ、途中

で、前は何か事業者が負担していたような気がしたのですけれども、その辺の経緯と、それをやることによる、そのメリットというか、効果をどんなところで見ているのかとか。

あともう1つ、大きな話なのですけれども、このプレミアム付き商品券の効果というか、これがどのぐらい、その鹿沼のその地域経済に効果があるのかなというのが、ちょっと、個人的に思うのではですよ、需要の先食いというか、そういうものになって、これをやることによって、需要が喚起されて増えていくっていうものになっているのかどうなのか、ちょっと若干疑問に思うところもあるので、その辺のことをちょっとお聞かせいただければと思います。

○小島委員長 執行部の説明をお願いします。福田産業振興課長。

○福田産業振興課長 大貫委員のご質疑にお答えいたします。

まず手数料の経過ということなのですけれども、委員おっしゃるとおり、以前は換金手数料は事業者負担ということで、会議所、それから商工会、それぞれちょっと率は若干違う点はありましたけれども、基本的には3%程度を事業者が、商品券を換金するときに差し引かれてお金が返ってくるというようなことでやっていたものであります。

それで、今回、去年のコロナの関係で、2回プレミアム商品券を発行して、これにあわせて、私どもとすれば、どちらかという、消費者支援というよりは、事業者支援と、経済部としてはですね、そういう視点から、その事業者が負担する換金手数料分を何とか支援できないかと。

それで、さらに消費喚起というような二重の効果を考えまして、その3%相当額を市が負担しているというような経過で、去年、それから今年の分については、全て手数料を市が負担しているという状況であります。

メリットにつきましては、やっぱり事業者の皆さんからは、今まではまさに3%引かれていたので、あまりメリットがないというようなご意見がありました。

特に去年なんかは、1弾目がグルメ券といいまして、飲食業を中心にやった商品券だったものですから、そこに割合手を挙げられた方が、今までよりも多かったということで、実は売れ行きはあまりよくなかったのですけれども、飲食店の話では、初めてそれを関係して、結構使っていただいたということで、評価はいただいているというような、それ会議所の話はしておりました。

それから、全体の効果ということなのですけれども、以前は、発行総額が1億円程度ということで、1年に一遍、1億円が市内、お金が流れるという状況だったのですけれども、去年は1億円の、2億円、3億円かな、トータル、ということで、今年には既に2億円発行しまして、今回も計上させていただいておりますけれども、今度は20%なのですが、額を3億円に増やしまして、去年と今年を比べて変ったというのが、額を増やしたということと、率が下げたということなのですけれども、その差はありますけれども、市内にはトータル5億円ほどの事業者さん、関係したそのお金が流れるということで、

経済活性化にはある程度寄与しているのかなというふうに、私どもとしては評価しております。

説明は以上です。

○小島委員長 執行部の説明は終わりました。

よろしいですか。はい。

ほかに質疑はございませんか。はい、宇賀神委員。

○宇賀神委員 6ページが一番上の農産物活性化推進事業費県補助金という、1,265万4,000円は、具体的に、先ほど農機具とか買われる補助金とお聞きしたのですが、どういった方が、どのような使い方しているか、ちょっと細かく、詳細にわかっただらお願いします。

○小島委員長 執行部の説明をお願いいたします。橋本農政課長。

○橋本農政課長 農政課の橋本です。

ただいまの宇賀神委員のご質疑にお答えしたいと思います。

これは、国の、先ほど説明の中で、国の水田麦・大豆産地生産性向上事業を活用した機械等の導入ということで、ご説明しましたけれども、具体的な作物につきましては、麦を対象としておりまして、農業生産法人が導入します機械の内容としましては、ディスクハローという、農地を耕す、耕起する機械とかですね、土壌の鎮圧ローラー、あとトラクター、それと石とり機ですね、こういったものを導入するというふうな内容になっております。

以上で説明を終わります。

○小島委員長 執行部の説明は終わりました。宇賀神委員。

○宇賀神委員 それはあれですか、例えば、民間、個人とか、営農組合とか、そういうのではなくて、全額農業公社ということでしょうか。

○小島委員長 執行部の説明をお願いします。橋本農政課長。

○橋本農政課長 今回導入する農家というか、は、生産法人になります、有限会社。

それで、これは例えば、個人であっても、国の補助金でして、国庫補助2分の1が出る事業なのですね。

それで、これにつきましては、取り組むその目標設定とか、規模拡大とか、あるいは、生産性の向上とか、そういったことに取り組むというふうなことで計画をつくりまして、国のほうに認められれば、そういった法人格を持っていなくても、対象にはなるというふうなことになります。

以上で説明を終わります。

○小島委員長 執行部の説明は終わりました。

よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。はい、大貫委員。

○大貫委員 すみません、また、ちょっと時間がたったら、また思いついて、もう1回、

プレミアム商品券、すみません、もう1回聞きたいのですけれども、その20%のプレミアムということで、相当額がこの間発行されたということで、そうすると、その、こういう統計で、そういうデータ、あるのかどうか分からないのですけれども、その商品券発行された分プラスアルファの総需要額というか、鹿沼市内で買い物している総額みたいのが増えたりしているのかどうなのか、その辺って、検証できるのですか。

○小島委員長 執行部の説明をお願いいたします。福田産業振興課長。

○福田産業振興課長 産業振興課長の福田です。

大貫委員のご質疑にお答えいたします。

そうですね、波及効果、直接的な数字上は、私もちょっと分析、そこまで行き届いておりませんので、見えてはおりませんが、一般の市民の皆さんの消費という点で、相当波及効果はあったのではないかなと、統計上の数字ではないのですけれども、そういうふうに考えております。

先ほど、今年5億円と申し上げましたけれども、そこに20%のプレミアムがつきますので、トータル1億円がさらに、トータル6億円の市内の経済消費につながるというふうに考えていますので、その点は、経済効果、波及効果は、いろんところで出ているものだというふうに思っております。

以上で説明を終わります。

○小島委員長 執行部の説明は終わりました。

○大貫委員 今後何かその辺のところ、もうちょっとデータのものがね、何かわかる手法、手法があるのかどうか分からないのですけれども、検証されるといいのかなというふうには思うのですけれどもね。

たぶんに、その宇都宮で消費していたものが、もしかすると、鹿沼に戻ってきているという可能性もあるのかどうなのか、その辺、よく分からないのですけれども、何か、もう少し何か、説得力のある数字とかもつかまえられるといいのかなというふうには思っているところです。以上です。

○小島委員長 説明、よろしいですか。

○大貫委員 はい。

○小島委員長 はい。

ほかに質疑はございませんか。はい、鈴木委員。

○鈴木委員 すみません。先ほど宇賀神さんのちょっと質問の、ちょっと継続になってしまうのですけれども、何ページだっけ、農作物活性化推進事業費県補助金、これで、実際に話聞いたときに、農家の方ね。

実際、そのトラクターを買うときに、その2分の1は出るのですよね。

だけれども、結局そのトラクターが1,000万先するわけですよ。

そうすると、半分出たとしても、半分500万かかるわけですよね。

それで、それも、500万もそんな、お米の値段がこれだけ下がってきているので、ちょ

っとその買う余裕がない。

それで、その残り出せと言っても、難しいのですけれども、そういった場合に、例えば、その銀行紹介とか、鹿沼市のほうで、その貸付とか、そういうのはやっているのですか、ちょっとそこら辺、わかればお願いしたいと思うのですけれども。

○小島委員長 執行部の説明をお願いします。橋本農政課長。

○橋本農政課長 農政課長の橋本です。

ただいまのご質疑なのですけれども、そうですね、農家の方が借りられる資金というものがありまして、例えば、スーパーL 資金であるとか、近代化資金とかということで、低利息で借りられる資金がありますので、その自己負担の分については、まず、その資金を活用して導入しているというものが大部分でございます。

以上で説明を終わります。

○小島委員長 執行部の説明は終わりました。

○鈴木委員 もう1個いいですか。

○小島委員長 はい、鈴木委員。

○鈴木委員 今度は千手山公園管理費、今、4,000 万ですか、4,200 万ぐらい、これお金かかるのでしょうかけれども、鹿沼の出生のお子さんですね、僕の記憶だと、多分 570 人ぐらいだったと思うのですけれども、別に行政が遊園地をやるのは、別に赤字でもなんでもかまわないのでしょうかけれども、これ実際、どのぐらい来園あるのかなと思って。

というのは、今、鹿沼も、ちょっと壬生に行ってしまうと、わんぱく公園で、無料でできるのもあるしね、ちょっと方向変えると、今度は西川田の総合運動公園とかね、もうちょっと大人になってしまうと、もう多分、ある程度激しい乗り物乗りたくなってしまうから、アトラクションは。

そうすると、本当に幼少向けしかないのかなという感じがするのです、その千手山公園って。

僕も実際に幼稚園ぐらいでしか、多分連れて行った記憶がないのですけれども、そんな感じで、別にその利益どうのこうのではなくて、大体、年間どのぐらい、この入園者があって、わかれば、その売り上げとか、どうなっているのかなと思って、損益計算、ちょっと、もし、わかる範囲でお願いしたいと思います。

○小島委員長 執行部の説明をお願いいたします。神山観光交流課長。

○神山観光交流課長 観光交流課長の神山です。よろしくお願いたします。

今のご質疑の中で、まず来園者でございますけれども、令和2年度の来園者が4万2,425人ということになっております。

これはコロナで大分落ち込んでいるということもありますので、参考までにその前年比較いたしますと、前年が8万237名という形になっております。

収支に関しましては、本日手元に資料をお持ちしておりませんので、申し訳ありません。もし、必要でしたら、後ほどお伝えしたいと思います。

以上です。

○小島委員長 説明は終わりました。よろしい。

○鈴木委員 8万も来ていたら、わかりました。大丈夫です。はい。ありがとうございます。

○小島委員長 ほかに質疑はございませんか。はい、大貫委員。

○大貫委員 すみません、たびたび。

16 ページの地域農業農村振興事業費、148 万円ということで、何か地域の取り組みに対してのものということですが、これ具体的に、どの地区のどんな事業なのか、ちょっと教えてもらえれば。

○小島委員長 執行部の説明をお願いいたします。橋本農政課長。

○橋本農政課長 農政課長の橋本です。

ただいまのご質疑にお答えしたいと思います。

この事業につきましては、中山間地において、新たな取り組みとか、課題に対して、外部専門家などを派遣するなど、そういった地域の持続的活動支援を行うものなのですが、具体的には3地域を予定しております。

まず1つは、栗野の粕尾地区なのですが、直売所において、リーバスなどを活用した貨客混載ということの実証実験を行いたいと考えておまして、その効果としては、高齢者が農作物を出荷するときの負担の軽減とか、直売所自体が午後になると品薄状態になってしまうというふうなこと、さらに、リーバス利用率の向上というふうなところをちょっと見込んで取り組みをちょっとやってみたいかなというふうに思っております。

それで、2つ目につきましては、南摩ダムの水源地域において、今後地元が立ち上げを予定している農村レストランの取り組みに対しまして、どのようなその農村レストランを立ち上げていくのか。

また、立ち上げに当たり、どのような準備が必要になるのか等を、外部専門家のアドバイスをもらいながら、円滑な立ち上げに結びつけていきたいなというふうに考えております。

それで、3つ目なのですが、菊沢地区で、菊沢フルーツロードという、名称は聞いたことあるかなと思うのですが、そちらで、今後の事業展開を地元で考えていきたいというふうな意向がありまして、果樹園の多い地域ですので、そういった果樹園を含めた地域の活性化に向けての、その新たな取り組みなんかを、ほかの、他地域の事例なんかも学んでいただきながら、地元のことをちょっと考えていただくかなというふうな、一応その3つですね、予定している内容でございます。

以上で説明を終わります。

○小島委員長 執行部の説明は終わりました。

よろしいですか。

○大貫委員 わかりました。

○小島委員長 はい。

ほかに質疑はございませんか。

別段質疑もないようですのでお諮りいたします。

議案第 65 号中経済部・農業委員会関係予算については、原案どおり可とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○小島委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、議案第 65 号中経済部・農業委員会関係予算については、原案どおり可とすることに決しました。

次に、議案第 67 号 令和 3 年度鹿沼市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算 (第 1 号) についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。橋本農政課長。

○橋本農政課長 農政課長の橋本です。

議案第 67 号 令和 3 年度鹿沼市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算 (第 1 号) について、ご説明いたします。

補正予算に関する説明書、公設地方卸売市場事業費特別会計の 3 ページをお開きください。

歳入について、ご説明いたします。

下のほうの表から説明いたしますが、令和 2 年度鹿沼市公設地方卸売市場事業費特別会計の繰越金が確定したことから、3 款繰越金 1 項 1 目 繰越金 171 万円を増額しまして、次に、上の表になりますが、2 款 繰入金 1 項 1 目 一般会計繰入金について、同額の 171 万円を減額するものであります。

以上で、鹿沼市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算についての説明を終わります。

○小島委員長 執行部の説明は終わりました。

質疑のある方は順次発言を許します。

質疑ございませんか。

別段質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第 67 号については、原案どおり可とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○小島委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、議案第 67 号については、原案どおり可とすることに決しました。

以上で、経済部・農業委員会関係案件の審査は終了いたしました。

暫時休憩といたします。

休憩後に環境部関係の審査を行います。

再開は、午後 1 時 40 分とします。

(午後1時31分)

○小島委員長 皆さん、お揃いなので、休憩前に引き続き審査を再開いたします。

(午後1時36分)

○小島委員長 これから環境部関係の審査を行います。

議案第65号 令和3年度鹿沼市一般会計補正予算(第4号)についてのうち、環境部関係予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。関口環境課長。

○関口環境課長 皆さん、こんにちは。環境課長の関口でございます。

議案第65号 令和3年度鹿沼市一般会計補正予算(第4号)のうち、環境部所管のものについて、ご説明いたします。

まず、歳入についてであります。補正予算に関する説明書、5ページをお開きください。

上から3段目、21款 諸収入 4項3目「雑入」の説明欄、上から6行目、「環境都市推進事業費助成金」1,474万9,000円の増につきましては、環境省が「公益財団法人 日本環境協会」及び「一般社団法人 地域循環共生社会連携協会」を通じて実施します、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金であります。

次に、歳出についてであります。13ページをお開きください。

4款 衛生費 1項3目「環境衛生費」の説明欄、「環境審議会委員報酬」8万8,000円の増につきましては、歳入でご説明いたしました「公益財団法人 日本環境協会」の補助金を活用した分析・調査を行うことから、第5次環境基本計画策定に係る見直し審議に時間を要するため、審議会の開催数を増加するものであります。

次に、その下の行、「環境都市推進事業費」1,947万4,000円の増につきましては、まず、委託料の分析・調査費980万3,000円については、先ほど審議会委員報酬でご説明いたしましたが、分析・調査費用となりますが、具体的には、区域の自然的・経済的・社会的条件を踏まえた二酸化炭素排出量の現状把握と地域経済の循環構造分析、地域課題の把握に向けた調査を行い、2050年脱炭素社会に向けたシナリオやロードマップ等の作成を委託する費用になります。

同じく委託料の物品作成費403万9,000円は、歳入でご説明いたしました「一般社団法人 地域循環共生社会連携協会」の補助金を活用した、地球温暖化対策の普及啓発事業として、COOL CHOICEバス停作製、COOL CHOICE啓発用ボードゲームの作成費用になります。

委託料の機器保守費54万8,000円及び工事請負費423万5,000円は、リサイクルセンターの太陽光発電設備に関する費用となります。

この設備は、平成18年に国の補助金を活用して設置いたしましたが、設置から15年を経過し、機器の故障等により発電出力が低下していることから点検及び機器の更新を行う費用となります。

以上で、令和3年度鹿沼市一般会計補正予算（第4号）のうち、環境部所管のものについての説明を終わります。

○小島委員長 執行部の説明は終わりました。

質疑のある方は順次発言を許します。

質疑はございませんか。はい、鈴木委員。

○鈴木委員 先ほどの機器保守で、54万8,000円でしたっけ、これは、具体的にパソコンとか、何が壊れたのですかね。15年で、ちょっと参考にお聞きしたいと。

○小島委員長 執行部の説明をお願いいたします。関口環境課長。

○関口環境課長 ただいまの質疑にお答えします。

今おっしゃられたように、パワーコンディショナーが故障しております。

5台設置しているうちの3台が故障しておりますので、その交換ということのための点検費用になります。

以上で説明を終わります。

○小島委員長 執行部の説明は終わりました。はい、鈴木委員。

○鈴木委員 多分、そのメーカー保証が、多分15年なのですけれども、それに対する保険とか、そういったのは入ってなかったのですかね。20年、大体買い取り20年だと思おうので、皆さん、20年入るのですけれども、そこら辺、ちょっとどうなのかなと思って、お願いします。

○小島委員長 執行部の説明をお願いいたします。関口環境課長。

○関口環境課長 ただいまの質疑にお答えします。

保険に関しては、ただいま、ちょうど手持ちの資料がございませんので、後ほど調べて、回答させていただきます。

はい、以上で終わります。

○小島委員長 よろしいですか。はい。

ほかに質疑はございませんか。

別段質疑もないようですのでお諮りいたします。

議案第65号中環境部関係予算については、原案どおり可とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○小島委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、議案第65号中環境部関係予算については、原案どおり可とすることに決しました。

以上で、今議会において、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。ありがとうございました。

ここで、今回任期最後の委員会でございますので、正副委員長からご挨拶させていただきます。

まず委員長から言います。

皆さん、今コロナ禍で、非常に視察を初め、我々活動も思うようにできませんでした。

ですけれども、皆さんのいろいろご協力で、1年間、環境経済常任委員会として、滞りなくできたこと、お礼申し上げ、委員長のお礼の言葉といたします。

ありがとうございました。

○鈴木副委員長 同じく、このコロナでですね、もちろん視察もそうなのですが、私らの本来のその業務である、いろんな、入学式とか、卒業式とか、いろんな顔出しとかですね、それも一切ないので、何か本当に1年間、何もしないで終わってしまったような気がしますけれども、また今度新たに、新しい委員会が生まれます。

そこで、コロナもですね、もう少し下火になってもらえれば、もうちょっと仕事ができやすいのかなとは思いますが、皆さん、執行部があつての私らだと思っていますので、また今後ともですね、新しい委員会になっても、よろしくお願ひしたいと思ひます。

1年間、お世話になりました。

ありがとうございました。(拍手)

○小島委員長 これをもちまして、環境経済常任委員会を閉会いたします。

(午後1時45分)